

もりやま 市議会だより



小学校6年生議会学習会 1月29日および30日に開催し、河西小学校6年生全員を議場に招きました。

第5回定例会 平成30年度守山市一般会計補正予算などを可決

- 第5回定例会の概要…………… 2
- 質疑・質問…………… 3～11
- 特別委員会報告…………… 12
- 議会活動報告等…………… 13
- 審議結果一覧…………… 14～15

No.152
平成31年2月15日



第19回守山市成人式祝賀駅伝大会

1月14日に開催され、約1,300人が参加されました。

平成三十年
第五回定例会

平成三十年度守山市一般会計
補正予算などを可決

平成三十年第五回定例会は、十一月三十日に開会し、十二月二十日までの二十一日間の会期で行いました。

了後、人事案件三件について一部採決の結果、原案のとおり同意し、その後、議案の委員会付託を行いました。

開会日には、平成三十年度守山市一般会計補正予算など予算案件四件、条例案件七件、人事案件三件、その他案件十一件の計二十五件について市長より提出議案の説明がありました。

最終日には、予算案件一件について市長より追加提出、議案の説明がありました。その後、追加議案に対する議案質疑、委員会付託、各常任委員会の付託議案に対する審査結果の報告を行い、すべて原案のとおり可決され、閉会しました。

十二月十二日には、個人質問を行い、十二月十三日には、個人質問終了。

質問・答弁の要旨を次ページから掲載しています。

詳細は、市議会ホームページのインターネット録画映像や会議録検索（四月上旬に更新予定）か、図書館等に備え付けの会議録（三月下旬配布予定）をご覧ください。

市政を問う(個人質問)

記載の順番は、発言通告書が提出された順番です。

個人質問 平成30年12月12日、13日

質問 順番	氏名	質問事項	掲載 ページ
1	今井 薫	・自然災害による危機管理体制について ・新たな歴史資源を活かす取組について	4
2	國枝 敏孝	・新しい農業委員会制度の成果と今後の展開について	4
3	森重 重則	・奨学金制度について	5
4	井入 秀一	・幼児教育・保育の無償化について ・市有地および市道敷地の維持管理について	5
5	小牧 一美	・宮本市政運営と市民要求実現について ・消費税増税と地域経済活性化について ・滋賀県「行政経営方針」による影響と国体予算の見直しについて	6
6	西村 利次	・道徳教科への対応について ・部活動顧問業務による教職員の負担の軽減について	6
7	石田 清造	・公共交通の活性化について ・伊勢遺跡の整備・活用について	7
8	新野 富美夫	・水道事業民営化の考え方と本市の課題について	7
9	赤淵 義誉	・障害者スポーツの普及促進について	8
10	渋谷 成子	・発達障がいの認識、発達特性、特徴とその理解と支援について ・介護難民にならないための対策について ・「人生100年時代を生きる」時代に備えての対策について ・人生100年時代を迎えてこれからの市の政策・考えと取り組み方について	8
11	田中 尚仁	・小中学校の夏休み期間の検討について	9
12	福井 寿美子	・SDGsの活用による守山市環境学習都市宣言の周知について ・小学生の文化芸術活動の推進について	9
13	西村 弘樹	・第79回国民体育大会開催に向けた本市の取組について	10
14	山崎 直規	・SDGsについて ・5G世代におけるIoT活用について	10
15	筈井 昌彦	・守山駅周辺における高度地区等の制度について ・近隣商業地域内に計画されている高層共同住宅について	11
16	小西 孝司	・本市の財政見直しについて	11



◆ 自然災害による危機管理体制について
◆ 新たな歴史資源を活かす取組について

今井 薫

問 ①シナリオレス訓練や昼夜を越えた訓練について伺う。②自治会のレスキュー用具の確保の実態と今後について伺う。③各自治会における避難行動要支援者の支援体制について伺う。④停電対策における現状と今後の方策について伺う。⑤防災訓練への高校生の参加について伺う。

答 ①臨機応変な対応が求められ、緊張感の中で実践的な訓練となるシナリオレス訓練を取り入れていく。②各自治会に1セット支給しているが、さらに3防災班ごとに用意するための助成金制度を設けている。③情報伝達安否確認、避難支援が必要であり、支援づくりの仕組みを地域に出

向き支援していく。④大規模停電が発生した場合、被害を最小限に抑える方策について検討していく。⑤現在参加の中学生が進学後に参加できるよう、他市の事例も参考に検討していく。

問 ①市内の未発表史を調査、新発掘、活性化していくことへの取組について伺う。②新たな歴史的偉人を活かした、子どもたちへの教育的活用について伺う。③観光事業創生に、テレビ放映や映画ロケーション等を活用することについて伺う。

答 ①本市のまちづくりにとって大変重要であり、地域の方や関係機関と連携する中、教育や文化等に活かしていく。②偉人の生き方や

苦悩、不屈の精神などを学び、郷土に貢献する心を育むことが期待でき、郷土に主体的に学ぶ姿勢を育んでいく。③本市が強みとする魅力同士を掛け合わせることで市内外に十分にアピールし、さらには関係団体と連携を図りながら、より多くの誘客を促進し、市内経済の活性化につなげていきたい。



地震災害総合訓練

◆ 新しい農業委員会制度の成果と今後の展開について

國枝 敏孝

問 農業、農地の問題は、稲作が始まった弥生時代から今日までその時代、時代で国の大きな課題であり、現在国は農地の集約化や大規模化を政策の中心に据え、農業、農地の存続を図ろうとしており、各市単位の農業委員会を改編するよう法律を改正した。本市も平成29年7月から従来の農業委員とは別に、農地利用の最適化、つまり集約化を推進するため、農地利用最適化推進委員を選任して活動されているが、推進委員設置後の集約率の変化はどうか。また、農地利用最適化とは単に大規模化だけではなく、さまざまな利用の仕方が含まれると考えるが、市として最適化をどのよう

なものと考えているか。

例えば、農を通した障害者や高齢者との連携、農福連携の場としての利用について伺う。

答 農地の集約率、つまり農地の所有者が他の耕作者に貸し付けを行なった面積の全耕作面積に占める率は、推進委員着任前の平成29年3月時点で61・2%であったものが、着任後の平成30年3月時点では66・2%となり、若干増加している。また、農地利用最適化の考え方については、まずはこれまで進めてきた当該集落や、地域において自ら人や農地の問題を考えてもらう「人・農地プラン」の作成を促すよう支援し、その中で利用の最適化を具体化していきたいと考えている。当然、集約化が基本とはなるが、稲作だけでなく大豆やフルーツ、花卉といった栽培作物の多様化や生産物のブランド化を図り、農地利用の最適化を進めていきたい。また、農福連携についても、農業者と福祉事業者などが農作業の委託・受託契約を結んで農地を利用する、また農業者に求人事業所として障害者就職面接会に参加いただくなど具体的に検討していきたい。



◆奨学金制度について

問 日本は、世界的に見ても子ども一人当たりの教育費が高い反面、教育に対する公的支援が低く、保護者の負担が増え、大学生の約半数が奨学金を借りている社会状況にある。守山市育英奨学金について利用者が少ないと思うが市としてどのように捉えているのか。

答 本当に必要としている方に支援が行き渡るよう、さらに工夫した案内等が必要であると考えており、今年度の募集案内から記載内容等についても見直しを図る中、今後も制度の周知をしっかりと行い、意欲のある生徒が経済的理由により進学を諦めることがないよう、支援の充実に取り組んでいく。

問 育英奨学金で定めら

れている保護者の定義について親権のある保護者がいなく、経済的に困窮している子が奨学金を借りられるよう保護者の定義を各法令や制度で定めている成年後見人、未成年後見人、里親、児童福祉施設の長など広い保護者の定義に変える必要があるが見解を伺う。

答 里親や施設から離れ、自立した人が奨学金の返済を滞った場合の対応等、さまざまな課題もあるが、今後法令等も含め調査・研究をし、制度の見直しについて検討していく。

問 本市の中小企業、飲食サービス業、農水産業、保育、学童の事業主は人材の確保に苦慮されている。国において地元就業した人の奨学金の返還を支援す

る制度が策定され、今後、奨学金を活用した地方創生の返還支援事業が必要と考えるが見解を伺う。

答 農業の担い手の確保や中小企業の人手不足、保育士の確保等地域の人材確保の課題もあり、奨学金返還支援の制度適用は一定の事業効果が見込まれると考えており、今後他市の取組を参考に、研究をしていく。

守山市 育英会奨学金 新規貸付人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
高校	5人	1人	2人	1人	5人
大学等	4人	1人	4人	1人	1人
計	9人	2人	6人	2人	6人

森重 重則

◆幼児教育・保育の無償化について
◆市有地および市道敷地の維持管理について

問 ①幼児教育無償化に際して、市が負担することになる利用料相当分はどの程度を想定しているのか。②消費税率の引き上げによる本市の収入増はどの程度を見込み、その収入増で市の負担増を賄えるのか。③家庭と施設が子育てや幼児教育に必要な役割分担を共有し、家庭における子育て能力の低下を抑止する取組が必要と考えるが見解を伺う。

答 ①平成32年度では保育園・幼稚園等の保育料等の収入減少により約2億5千万円の負担増の見込み。②平成32年度の地方消費税交付金の増加分は約3億円見込んでいるが、無償化に全額使えるものではなく、社会福祉や社会

保険等の施策にも充てるため、本市の財政負担は増加する見込み。

③園現場で、子育ての第一義的責任は保護者であることを自覚してもらおうよう、子どもの育ちに喜びを感じられる子育てへの支援を続ける。

問 ①市所有の普通財産の維持管理（雑草の処理）は、年間どの程度の頻度で実施しているのか。②市道敷地の路肩の草刈りは、どのようなルールで実施しているのか。年間約1940万円の予算措置であるが、きれいなまちを維持するには、さらなる手だてが必要と考えるが。③毎年草刈りを行っている土地や道路について、雑草防止シートを敷くなど、

井入 秀一

初期投資は高くなるが、長期的には有効な手法と考えるが見解を伺う。

答 ①基本的に毎年度2回、シルバー人材センターに委託している。②幹線市道は年1回、業者に委託して実施。その他市道は、地元自治会等と管理協定を結び、協力をいただいている。来年度の予算編成に向け検討したい。③シートの破損や劣化等の課題があり難しいが、効果的、効率的な手法を引き続き検討していく。



- ◆宮本市政運営と市民要求実現について
- ◆消費税増税と地域経済活性化について
- ◆滋賀県「行政経営方針」による影響と国体予算の見直しについて

小牧 一美

問 ①市長の市政運営に対し、人口増に見合う保育・教育施設整備について、7割が「整備を急ぐべき」と回答していることについて。
 ②教育施設はデザイン重視ではなく、機能的な施設整備が肝要では。
 ③ピワイチに対する回答は「良いこと」は3割弱、「もつと他にやることがあるはず」は4割強。見解を伺う。
 ④県内では中学校卒業まで医療費無料化が広がっている。本市は遅れている。拡充を。
 ⑤高齢者を中心に交通弱者対策は急務。コミバス実施の決断を。

「アンケート」集約

教育施設整備が追いついていないこと

- ◆整備を急ぐべき (69.3%)
- ◆現状のままでよい (11.9%)

守山中学校、浮気保育園、市立図書館など華美な施設建設について

- ◆シンプルな建物に (54.1%)
- ◆税金の無駄使い (53.6%)

「ピワイチ」について

- ◆良いことだ (27.6%)
- ◆どちらでもいい (28.1%)
- ◆やるべきことがある (41.4%)

トレイ類を燃やすこと

- ◆トレイ類は分別収集すべき (44.3%)
- ◆ゴミ行政は市が責任をもつべき (23.7%)
- ◆現計画でよい (21.1%)
- ◆わからない (16.6%)

たまちづくりを着実に推進していく。④充実が必要である。財政状況を見定める中、制度のあり方や実施時期等、検討していく。⑤本市の現状や特性を踏まえ交通課題を整理し、本市の実情に合った移動手段の確保に取り組む。

問 市内の建設業・製造業・卸小売業の事業所数はこの20年減少し、市独自の地域経済活性化策を推進しては。

答 サービス業や医療福祉の分野は増加しており、市内企業の業況は一定底堅く推移していると認識している。

問 県は今後4年間で24億円の事業削減・縮小方針。一方、2024年滋賀国体に500億円施設整備費を計画。大幅に見直しすべき。

答 国体施設整備費に多額の費用負担が伴うことを懸念。大会を理由に県民サービスを低下させてはならない。

- ◆道徳教科への対応について
- ◆部活動顧問業務による教職員の負担の軽減について

西村 利次

問 ①平成30年度から実施された道徳の時間がどのように変わったのか、小学校における指導と評価の違いについて伺う。②中学校は平成31年度からのような道徳の指導と評価を行うのか。受験を心配し、思いを素直に言えず望ましいと思われたいことを言ったり書いたりするのは。文部科学省は、内申書には影響しないとのことだが、見解を伺う。

答 ①自分の思いや考えを述べ合う道徳へと転換された。検定教科書が導入され、自己を見つめ、生き方についての考えを深める学習を進め、自分のことと他人の考えをしっかりと受け止め、記述による励ます評価を行っている。

問 ②指導は小学校と同様で、生徒の成長を積極的に受け止め、励ます評価を記述式で行う。入試への影響は無い。

問 教員の部活動顧問業務の現状をどのように認識しているのか。残業は過労死基準を上回り、土日と休みの取れない教員が多いが、教員の部活の現状について見解を伺う。

答 全ての教員が顧問業務を担い、人間関係や信頼関係を築く大切なことだと取り組んでいる。土日の練習試合や大会で長時間勤務の課題も見られる。平成30年9月から、平日1日と土日1日の週2日を休みにして、平日は2時間程度、週休日4時間と設定している。

問 経験のない部活動の顧問への対応はどのようにしているのか。

答 現在25名の外部指導者の協力で効果的な部活を行っている。部活に複数配置し顧問の負担の軽減をしている。

問 部活を外部に委託する対策について伺う。

答 本市では外部指導者と教員が顧問を行っている。国・県で指導員配置促進事業が進められている。学校現場と協議を重ね、負担軽減を図っていく。



◆公共交通の活性化について
◆伊勢遺跡の整備・活用について

石田 清造

◆水道事業民営化の考え方と本市の課題について

新野 富美夫

問 ①既存のバス路線を補完する意味で、モーターカーは大きな役割がある。さらに事業効

セスの確保について、バス事業者と協議を進めている。アクセス方法の一つとして、モーターカーの利用も進めていきたい。③地域公共交通網形成計画策定の基礎となる市民の

が生まれ、地域の活性化につながると思われるが、見解を伺う。

答 ①遺跡のシンボルとなる施設は必要と考え、その核となる大型建物の展示施設の整備に向け取り組んでいく。②

本市の弥生文化の流れや歴史の理解が深まることから、各施設が連携し見学者を誘導できるように努める。また、

市内の博物館が加盟する滋賀県協議会と連携し、情報発信に取り組んでいく。

問 ①伊勢遺跡の整備・活用について、シンボルとなる建屋的なものを中心とした施設整備が有効であると考え

が、見解を伺う。②市内の埋蔵文化財センターや下之郷遺跡、野洲市の銅鐸博物館や近江八幡市の安土城址などと連携すれば、多くの方が訪れ、にぎわ

が生まれ、地域の活性化につながると思われるが、見解を伺う。

答 ①平成31年度から、乗降場所の増設や特定目的地の追加、予約方法の変更などを行い、利便性の向上に努める。

②路線バスによるアク



伊勢遺跡の大型建物

問 相次ぐ地震・台風災害で老朽化した水道管の問題により、国は水道管の老朽化対策を急務として、自治体水道事業の民営化や広域での連携について、今国会で可決した。本市の水道事業運営の現状について伺う。

答 本市では経営方針の決定、施設の改修、耐震化の対応や災害対応等を直営で対応しており、水道修繕業務や配水施設の運転管理、窓口・検針・料金徴収等の業務を民間委託している。水道料金も県下で低い水準にあり、最小の人員で安全・安心・安定した事業運営をしている。民営化にはさまざまな課題があり、民間に運営権を売却するコンセッション方式

の導入は考えていない。
問 水道事業の広域連携や民営化に対する考えはどうか。
答 県・市・学識経験者からなる広域連携に関する協議会で研究しているが、市町の手法の違いや料金の格差があり、連携が可能か見い出せていない状況である。民営化の考え方は、宅内給排水検査の委託など業務の民間活用などの調査研究を行い、より効率的な運営を進めていきたいと考えている。
問 本市の水道事業の現状の課題と対策、見通しについての見解について伺う。
答 平成29年度は6千万円余の純利益となっており、当面料金体系は維持でき



◆ 障害者スポーツの普及促進について

問 国において障害者のスポーツ施策が一元化されたことを踏まえ、県や市町は、人材、財源、情報の集約活用観点から、障害者スポーツの行政主管課や障害者スポーツ関係団体、学校、教育委員会、スポーツ・レクリエーション関係団体、社会福祉関係団体、医療関係団体と連携、協働体制を構築し、施策を推進していくことが重要であると考えている。2024年全国障害者スポーツ大会開催にあたり、本市における障害者スポーツ普及促進に向け、関係機関の連携体制の構築について、見解を伺う。

答 2024年の国民スポーツ大会に続けて開催される全国障害者ス

ポーツ大会の本市での競技種目は決定されていないが、大会の運営にあたっては、より多くの方々の参加を得ていく必要があると認識している。今後、県や関係機関と密に連携を図りながら、関係団体などと共に大会を推進していくための体制を構築し、本市における障害者スポーツの普及促進を図っていく。

答 2020年の東京オリンピックピック・パラリンピック競技大会の開催

まで2年を切り、本市としては、市内のパラリンピック競技選手への積極的な広報周知や、広報もりやまを活用したホストタウン事業の効果的、継続的な広報展開により、市全体でその気運を高めていきたい。また、障害のあるなしにかかわらず、誰でも取り組めるスポーツの普及を図ることにより、スポーツを通じた共生社会の実現を目指した取組の推進に努めていく。



ゴールボール

赤淵 義誉

- ◆ 発達障がいへの認識、発達特性、特徴とその理解と支援について
- ◆ 介護難民にならないための対策について
- ◆ 「人生100年時代を生きる」時代に備えての対策について
- ◆ 人生100年時代を迎えてこれからの市の政策・考えと取り組み方について

渋谷 成子

問 発達障がいの特性と理解について、障がいではなく、特性・特徴との認識で施策検討しはどうか。思春期の発達障がいの子の接し方について伺う。

答 発達特性を持ちながらも自立した社会生活を送ることが可能で、保護者に対しては発達特性への理解と適切な育児方法を伝え、前向きな気持ちで子育てができるように支援している。思春期を乗り越えるための保護者の接し方や本人の自己理解の支援が大切で、幼児期から適切な子育ての積み重ねが必要である。

問 教育現場における子どもたちへの多様な学習機会の確保、医療や臨床心理士などの連携について伺う。

答 教育、福祉、保健医療等が連携した教育相談支援体制を整える。子どもがいきいきと活動し、保護者は子どもの特性を理解し、周囲から理解を深められるように取り組んでいく。

問 人生100年時代を迎えて終末期の話し合いと、エンディングノートの活用状況について伺う。

答 エンディングノートはこれまでに1万3千冊を配布している。残された家族が困らないよう、自分の思いを伝えるきっかけや、家族と延命治療について会話を重ねていくにつな

答 ①本人や家族に寄り添った支援の中で、日ごろからの悩みを打ち明けてもらえる関係づくりが必要である。機能強化を図っていく。②職員が責任感と使命感を持っていく。



エンディングノート

◆小中学校の夏休み期間の検討について

問 2020年度に新学習指導要領が完全実施されると、英語学習拡充のために、小学校3～6年生は年間授業時間が35時間増える。現在は移行期間であり、年間15時間を確保する必要があるが、どのように時間を確保しているのか。また、2020年度に35時間はどのように確保されるのか。近隣の草津市や野洲市などは本市より夏休みを1週間短くされており、全国的にも夏休みを短縮する動きが出てきている。本市においても小中学校の空調は整備されており短縮は可能であると思う。また、授業時間の確保だけでなく、従来の夏休み期間に授業を行えば、1日当たりの授業時間が減らせ、教員にとつ

ても時間的な余裕が生まれ残業が減らせるのではないかと。夏休みを短縮して授業日数を増やせば、授業時間の確保と学校活動の過密度を減らし、より充実した授業につながると考えるが見解を伺う。

答 現在は総合的な学習の時間を年間70時間から15時間減じて英語教育に取り組んでいる。これは移行期間に限った措置であり、平成32年度には、総合的な学習の時間はもとの70時間に戻ることから、新たに35時間の授業時間の確保が必要である。そのため長期休業日の短縮も考えられるが、長期休業日は、子どもにとって家庭や地域との触れ合いや、自由研究や自然体験があり、教職員にとっても集中

田中 尚仁



休暇の取得や自主研修の機会でもあるので、今後も校長会や総合教育会議において意見交換しながら検討していく。長期休業日の短縮は、就学前の園や放課後児童クラブなどの他機関、また、地域行事への影響も考えられるので、今後、できるだけ早い時期に方針を固め、平成31年度の中頃には関係機関への周知を図っていく。

問 守山市環境学習都市宣言をして1年が経つが、今後の宣言文に対する周知はどうしていくのか。宣言文に共通するSDGsは2030年までに国際社会がより良い未来に向かって取り組むべき17の目標で、「経済成長」「社会的包摂（誰一人取り残さない）」「環境保全」という3つの課題を総合的に解決することが求められている。この17の目標のデザインやカラーは視覚的に誰でも分かりやすく、受け入れやすいと考える。宣言文をより広く伝える手法として、また啓発活動として活用してはどうか。見解を伺う。

答 平成29年4月に自治連合会から「新しい環境施設の整備における私たちの決意」という

ものを全自治会の総意として表明していただく中、そのことを契機に守山市ごみ・水環境問題市民会議を中心に具現化に向けて議論され、市内の中学生や高校生からも意見をいただき、平成29年10月に「環境学習都市宣言」を制定した。宣言文の5つの条文は、平成28年度から10年間を計画期間とする第2次環境基本計画に基づく分野別の環境ビジョン「自然環境」「まち環境」「琵琶湖環境」「地球環境」そして宣言文を制定することの趣旨である「環境の大切さ」について掲げており、現在周知を図っている。宣言文はSDGsを意識したものではないが、目指す目標は地球環境を良くするとともに、持続可能



な社会を築くことで共通している。今後の取組として、他部局とも連携を図りながら、周知・啓発に努めることが効果的であり、マークのデザインやカラーなどを活用した啓発は、分かりやすい視覚的手法として検討していく。

■その他の質問
▼小学生の文化芸術活動の推進について

◆SDGsの活用による守山市環境学習都市宣言の周知について

福井 寿美子

◆第79回国民体育大会開催に向けた本市の取組について

西村 弘樹

◆SDGsについて

山崎 直規

問 平成36年開催に向けて、平成31年度に国体準備室を設けるとのことだが、会場整備を含む今後のスケジュールについて伺う。また、市民ボランティアとの関わり方や市民の関心度向上に向けた仕掛けや大会来場者に対する交通アクセスの整備や宿泊施設の確保など、民間企業との連携について伺う。また、大会運営にあたり、職員の組織体制や議会との関わり方、更には滋賀県との連携など、今後の対応についての考え方を伺う。大会事業予算での財源確保について、国・県の補助金以外での民間企業や市民の協力などの見解を伺う。

答 今後のスケジュールについて、大会開催の2024年の前年よりハル大会が予定され、その1年前の2022年までに各競技会場の整備の完了が求められる。本市の競技会場は既存施設の活用を基本としているが、先日の中央競技団体の視察結果を踏まえ、費用見込みも含めて施設整備計画を取りまとめる。また、市民参画や関心度の向上は、県の事業推進方針を踏まえ計画を取りまとめる。職員の組織体制は、大会5年前の平成31年度に「(仮称)国際・国民スポーツ大会準備室」を設置予定で、必要となる組織体制を整えて全庁挙げて準備を進める。また、庁内における検討状況や推進状況などは、適宜、議会に報告



会場予定地の市民球場

協議をする。全市的な推進体制としては実行委員会を立ち上げ、交通アクセスの整備や宿泊施設の確保、市民ボランティアの参画などは、本市と同じ競技を開催する市町や各競技団体とも連携を密に取組んでいく。大会事業予算での財源確保への考え方は、施設整備など出来る限り費用を抑え財源確保に關しても、国・県・民間の補助制度を有効に活用し財源確保に当たる。

問 本市でのSDGsに対する認識について見解を伺う。

答 SDGsは持続可能な社会をつくるために経済成長および環境保護とともに、誰一人取り残さない社会的包摂という3つの課題を統合的に解決することを求めたものであると認識している。

問 学校教育を含むSDGsの取組を進める上での考え方について見解を伺う。

答 具体的にSDGsを掲げた取組は行っていないが、これまで総合計画に基づき各分野において進めてきた取組の多くが、すでにSDGsの取組として位置付けられていると考えている。また、学校教育での取組では、小中連携を通じた授業、指

導力の向上や児童、生徒の学習力の系統的育成、スクールソーシャルワーカー等の配置を通じた教育環境の整備や教育の質の向上は、「質の高い教育をみんなに」あるいは「パートナーシップで目標を達成しよう」といった目標の達成につながるものであると考えている。

問 総合計画にSDGsを組み込んでいくことを検討してはどうか見解を伺う。

答 本市がこれまで進めてきた総合計画に基づく「住みやすさ日本一が実感できるまち守山」の実現に向けた取組は、すでにその多くがSDGsの取組として位置付けられるため、改めて総合計画にSDGsを掲げることは考えていないが、SDGsの



視点を参考とする中で、取り組む必要があると考えている。

問 今後、市としてSDGsにどのように取り組んでいくのか見解を伺う。

答 庁内においてSDGsの周知を図り、理解を深めるとともに、政策や施策の検討立案・見直し等を行う際に参考としていきたい。

■その他の質問

▼5G世代におけるIoT活用について

◆ 守山駅周辺における高度地区等の制度について
◆ 近隣商業地域内に計画されている高層共同住宅について

筈井 昌彦

◆ 本市の財政見通しについて

小西 孝司

問 居住環境の向上や市街地環境の改善を図り、中高層建築物の建設を原因とする近隣紛争を未然に防止し、住みよいまちの実現に向けて制度の検討をされている。一つの施策のみで実現できるものではなく、周辺住民に充分な配慮をして総合的に組み合わせることが肝要と考える。制度を進めるには、景観、道路整備、日照など別途検討するとともに、まちづくり条例などとも同時に進めていくことが大切と考えるが見解を伺う。

答 この制度は駅前商業地域に高さ制限を導入し、制度を超える高さの建築物を計画する場合は、道路沿いの緑化や建物の配置、隣棟間隔、道路からの後退、店舗

や医療等の地域貢献施設の設定等、条件を満たす必要がある。また併せて、景観条例や建築基準法、開発指導要綱に基づく審査や指導を総合的に展開し、(仮称)まちづくり調整条例を早期に制定していく。

問 計画地は建物の高さや日照、景観、立体駐車場、道路状況など充分な事前協議の必要ない地域で、朝夕の通勤通学時に事故の発生が憂慮される。近隣との間でのトラブルの未然防止のために行政窓口の設置や、「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整、開発事業の周知に関する条例」制定が必要と考えるが、見解を伺う。

答 あらかじめ事業計画や施行計画等を十分説

明し、関係者と必要な協議を行うことを事業者の責務と定め、地域住民の理解と協力が得られるよう指導している。また、地域住民からのご意見等は、各担当窓口で伺う中、事業者において解決を図るよう指導している。条例制定については、(仮称)まちづくり調整条例により、市のまちづくり方針に適合した土地利用を促していく。



近隣商業地域内に計画中の高層共同住宅

問 本市は毎年、おおむね500〜600人の人口増加が見られる希少な喜ばしい地域であり、その中、全国的にも公共工事や民間事業などの大型事業を計画され進められている。2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2024年には滋賀県で国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会が開催される。そして、2025年には大阪で万博の開催が決定された。そのような中、本市は守山南中学校の生徒増による大規模改造事業、最重要課題である環境センターの更新、付帯施設整備などの事業の執行を予定されている。私の危惧するところは、本市だけでなく、公共・民間の大型事業が続く

中、労務単価の高騰で人員不足、主要資材の不足などの高騰による多額の財政圧迫などである。教育施設のような喫緊な事業は早急に進めても、優先順位の設定と財政とのバランスを考慮する中で、執行をする必要があると考えるが見解を伺う。

答 今後は、環境施設や交流拠点施設の整備、守山南中学校大規模改造事業や他の3中学校の給食施設の整備、さらに庁舎整備などの大規模事業を計画している。これらの事業は、これまで積み立ててきた110億円の基金のうち、公共施設整備基金と国の補助制度を活用していく予定である。また、これら事業の優先順位は、今後の財政見通しに基づき、予定

する計画年次において、社会情勢や経済状況をしっかりと把握する中で、事業費を精査するとともに必要な財源を確保し、計画的な進捗を図っていきたい。とりわけ、財源確保については、積極的に国の補助制度を活用することを前提とし、さらに国の補正予算が活用できる場合は、交付税措置が拡充されることから、事業実施を前倒し、取り組んでいく。



守山南中学校の大規模改造事業



特別委員会報告

環境施設対策特別委員会

委員長 國枝敏孝 副委員長 赤淵義誉
 小牧一美 小西孝司 今井 薫
 渡邊邦男 西村弘樹

〈11月26日開催〉

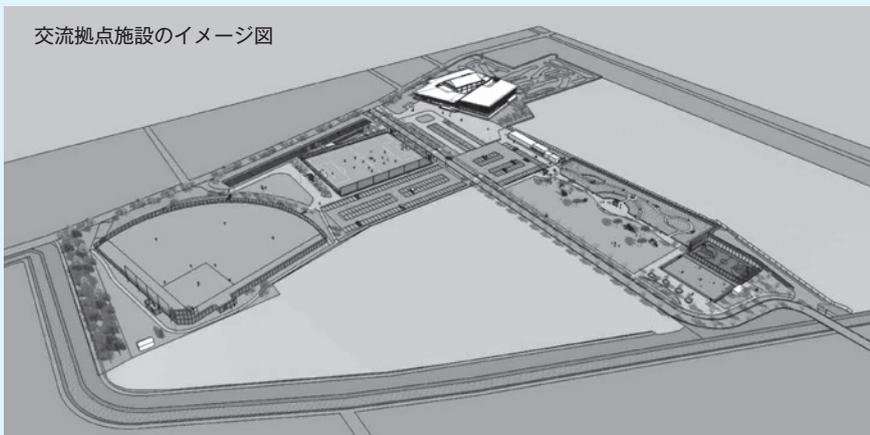
「交流拠点施設の今後の活用、管理運営等」

交流拠点施設の概要については、環境学習拠点施設としての学習室や交流室等、また、健康施設としてのプールやトレーニングルーム、さらには、市民の交流施設としての多目的ホールと温浴施設等を配置していく。そして、基本的に当該施設については、指定管理者制度により効果的な管理運営を行っていくとのことであった。

一方、市の環境関係課が入る執務室と工作室・学習室、ホワイエ・エントランスについては、市の直営で管理運営を行っていくとのことであった。

各施設の活用方法等についての基本的な考え方や事業計画、管理運営

の基準、管理運営計画等については、本委員会としては、交流拠点施設の管理について、場所によって指定管理と直営を使い分けて考えるという方針を承認するとしたが、当該施設の整備については、これまでかなり



細部にわたって協議を重ね検討する中で、行政に対して意見を述べてきた。次に問題となるのは、管理運営のあり方で、指定管理の仕様の中身をどうするかが大きな課題であり、今回の管理運営計画（案）にその内容がないため、次回以降、早期に具体的な内容を本委員会に説明するよう行政に求めることとした。

また、交流拠点施設の整備については実施設計も終わり、入札の段階に来ているが、次に重要となるのが、管理運営のあり方の内容となり、本委員会としても慎重に審議をして、より良い施設となるよう努めていくこととした。



議会改革特別委員会

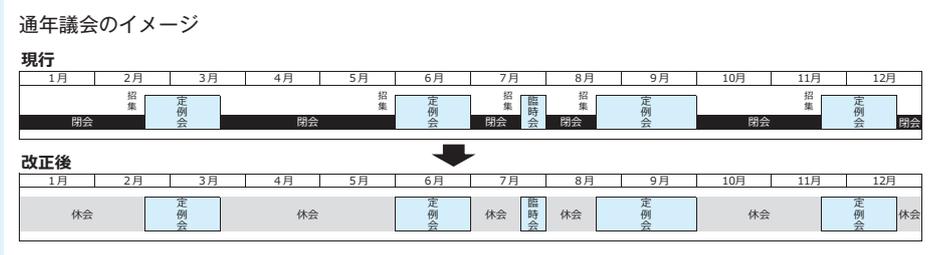
委員長 山崎直規 副委員長 田中尚仁
 藤木 猛 森 貴尉 西村利次
 新野富美夫 森重重則

〈11月6日開催〉

「通年議会実施に向けた条例改正等について」

通年議会を実施することにより必要となる条例等の制定、改正、廃止等について検討を行った。新たに「守山市議会の会期等に関する条例」を制定することを確認した。

また、通年議会に際しての市長の専決事項について協議を行い、会計年度末における法令等



の改正に伴う必要な条例改正等、4項目の追加を行うことを確認した。

【小学校6年生議会学習会の実施】

授業で地方自治体を学ぶ小学6年生により深く地方自治を学んでいた。市議会への関心を持ってもらう機会としており、今回は河西小学校5クラスを対象とし、平成31年1月29日および30日に開催することとした。

〈11月27日開催〉

【次期改選に向けた検討等が必要な事項】

次期改選に向けた検討等が必要な事項として以下5点について協議を行った。①委員会へ重複して所属することについて、②教育委員会の所掌事務を総務常任委員会の所掌することについて、③一般質問と議案質問を分けること、代表質問をした者が一般質問を行うことについて、④請願人の委員会への出席について、⑤議会改革特別委員会の傍聴者の発言について。

【小学校6年生議会学習会の実施】

11月6日の委員会での説明に加えて詳細なスケジュールの説明を受けた。

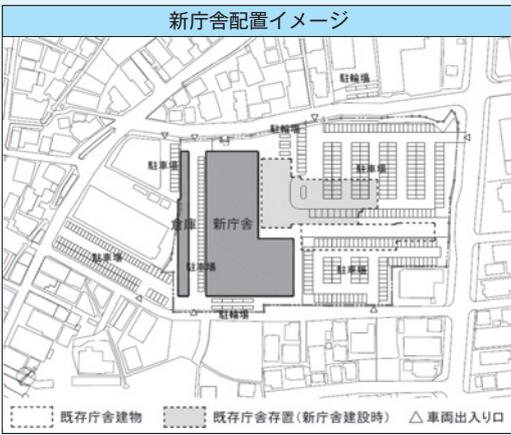
公共施設調査特別委員会

委員長 菅井昌彦 〈副委員長 井入秀一〉
高田正司 渋谷成子 奥野眞弓
石田清造 福井寿美子

〈11月28日開催〉

【新庁舎整備検討ワーキングチームの会議結果】

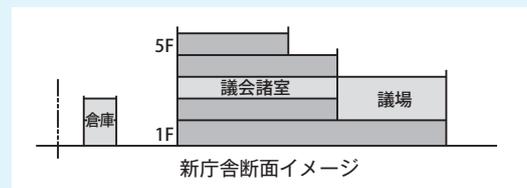
新庁舎整備検討ワーキングチームの座長から、新庁舎整備基本計画(案)に盛り込む内容として、各フロアの配置の考え方や新庁舎の発注方式ならびに概算事業費について、財政的な側面から検討や協議を行ってきた内容等の報告があった。配置計画については、大方の意見としては現在の計画(案)のL字型の庁舎について



て異議はなく、発注方式についても、デザインビルド方式が望ましいが、地元企業が庁舎整備に参画できるような仕組みを検討してほしい、また、概算事業費については、より機能的でコンパクトな庁舎を前提に検討を行い、財政状況の見通しや、建物の規模についても次回に再度検討することであった。

【市営住宅堀海道団地建て替えに係る借上げ公営住宅の実施】

耐用年数45年を経過した堀海道と岡・中ノ庄の2団地については、岡・中ノ庄団地を用途廃止し、堀海道団地での集約建て替えを行うこととであった。また、市営住宅の必要戸数は24戸以上とし、民間借上げによる14戸と合わせて整備することとであった。民間借上げについては、余剰ストックの抑制等により、登録制による借上げ公営住宅の導入の検討を進めるとのことであった。



〈12月18日開催〉

【新庁舎整備検討ワーキングチームの会議結果】

新庁舎整備検討ワーキングチームの座長から、基本計画(案)についてワーキングチームでおおむねの理解が得られたとの報告があった。委員においても、ワーキングチーム会議の結果および行政から示された基本計画(案)についておおむねの理解が得られたため、今後、行政において、年度内の基本計画策定に向け事務を進めていく予定であることを確認した。

新庁舎整備スケジュール (予定)

年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度	2022 (H34) 年度	2023 (H35) 年度	2024 (H36) 年度
基本計画		→						
基本設計			→					
事業者公募 実施設計・建設工事							★	→
							★	→

審議結果一覧

◆ 第5回 定例会 ◆

議案番号	件名	概要	議決結果
議第65号	平成30年度守山市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出補正額 464,092千円(補正後の額 27,396,113千円)	可決 (全員賛成)
議第66号	平成30年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出補正額 83,137千円(補正後の額 7,183,137千円)	可決 (全員賛成)
議第67号	平成30年度守山市介護保険特別会計補正予算(第2号)	<保険事業勘定> 歳入歳出補正額 2,651千円(補正後の額 5,193,356千円) <サービス事業勘定> 歳入歳出補正額 2,544千円(補正後の額 32,544千円)	可決 (全員賛成)
議第68号	平成30年度守山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出補正額 1,050千円(補正後の額 230,050千円)	可決 (全員賛成)
議第69号	守山市の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案	地方議会議員の選挙において、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、公職選挙法および公職選挙法施行令が一部改正されたことに伴い、必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第70号	守山市特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されたことに伴い、本市一般職の職員の給与に関する条例を一部改正することに準じて、本市特別職の給与についても、必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第71号	守山市職員の給与に関する条例および守山市教育公務員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されたことに伴い、これに準じて本市一般職の職員の給与および本市教育公務員の給与について必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第72号	守山市立保育園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	守山市立古高保育園を民設民営とするため、本条例から古高保育園を削る。	可決 (賛成多数)
議第73号	守山市廃棄物の減量および適正処理ならびに環境美化に関する条例の一部を改正する条例案	湖南広域行政組合の浄化槽清掃業および汚泥収集運搬業に関する許可権限が、平成31年4月に構成4市に返還されるに伴い、必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第74号	守山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため赤野井町地区地区計画を策定し、地区整備計画を定めることに伴い、当該地区整備計画で定めている建築物に関する制限について、その実効性を担保するため、必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第75号	守山市特定旅館建築規制条例の一部を改正する条例案	旅館業法が一部改正されたことに伴い、「旅館営業」および「ホテル営業」の営業種別を統合し、「旅館・ホテル営業」とする。	可決 (全員賛成)
議第76号	守山市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	委員の任期満了に伴う候補者の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき同意を求めるもの 太田 幸子(横江町在住)再任 任期 平成31年2月4日から(4年間)	同意 (全員賛成)
議第77号	守山市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	委員の任期満了に伴う候補者の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき同意を求めるもの 岸井 千里(立田町在住)再任 任期 平成31年2月4日から(4年間)	同意 (全員賛成)
議第78号	守山市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	委員の任期満了に伴う候補者の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき同意を求めるもの 馬場 春造(守山六丁目)再任 任期 平成31年2月4日から(4年間)	同意 (全員賛成)
議第79号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	守山市民交流センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者 特定非営利活動法人経営支援リエゾンオフィス 指定期間:平成31年4月1日から平成33年3月31日まで	可決 (全員賛成)

議案番号	件名	概要	議決結果
議第80号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	守山市歴史文化まちづくり館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者 株式会社みらいもりやま 21 指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議第81号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	守山市市民文化会館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団 指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議第82号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	守山市民運動公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団 指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議第83号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	美崎公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社近畿支店 指定期間：平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議第84号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	守山市高齢者労働能力活用研修センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者 公益社団法人守山市シルバー人材センター 指定期間：平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議第85号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	木浜漁港の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者 守山漁業協同組合 指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議第86号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	赤野井港湾の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者 玉津小津漁業協同組合 指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議第87号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	もりやまフルーツランドの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者 もりやまフルーツランド出荷協議会 指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議第88号	おうみ自治体クラウド協議会規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて	おうみ自治体クラウド協議会に甲賀市が加わることに伴い、規約の改正を行うことについて、地方自治法第252条の6の規定に基づき、議決を求めるもの	可決 (全員賛成)
議第89号	市道の路線の認定および廃止につき議決を求めることについて	道路法第8条第2項および第10条第3項の規定に基づき、議決を求めるもの 市道の路線の認定 29路線 路線の廃止 6路線	可決 (全員賛成)
議第90号	平成30年度守山市病院事業会計補正予算(第4号)	収益的収入額 ▲10,600千円(補正後の額 588,563千円) 収益的支出額 ▲21,200千円(補正後の額 361,743千円) 資本的収入額 130,600千円(補正後の額 1,898,964千円) 資本的支出額 141,200千円(補正後の額 2,068,314千円)	可決 (全員賛成)





市議会の傍聴のご案内とインターネット中継



守山市議会中継

検索

⇒守山市議会YouTube中継ページへ

次回定例会等の開催予定

2月25日(月) 環境施設対策特別委員会※①

26日(火) 議会改革特別委員会※①

27日(水) 公共施設調査特別委員会

3月1日(金) 本会議(開会)

11日(月) 本会議(再開)

13日(水) 本会議(再開)

14日(木) 本会議(再開)
総務常任委員会※①

15日(金) 総務常任委員会

18日(月) 文教福祉常任委員会

19日(火) 文教福祉常任委員会※②

20日(水) 文教福祉常任委員会
環境生活都市経済常任委員会※①

22日(金) 環境生活都市経済常任委員会

26日(火) 本会議(閉会)

日程は変更になる場合もあります。
時間は通常午前9時30分からですが、
※①は午後1時から、
※②は午後2時からとなります。
お問い合わせは議会事務局へ。

Tel 582-1151

本会議の傍聴

本会議はどなたでも傍聴できます。本会議当日に議会事務局で受付を済ませ入場してください。

平成30年第5回定例会 傍聴者数 延べ10名

常任委員会・特別委員会の傍聴

委員会当日に議会事務局で受付いたします。委員長の許可が必要ですので、許可ののち、傍聴席へご案内いたします。

平成30年第5回定例会 各委員会 傍聴者数 0名

インターネットアクセス数

(10月22日～2月2日)

928件

議会開催中はリアルタイムでも配信。
録画もご覧いただけます。



市議会だよりのご意見を募集

市民の皆さまの声を募集しています。

市議会だよりに対してのご意見などがありましたら、お気軽にお聞かせください。

TEL:077-582-1151

FAX:077-582-1155

E-mail:gikai@city.moriyama.lg.jp



編集後記

去る1月29日および30日に、河西小学校6年生を議場に招き、議会学習会を開催しました。議員になったつもりで議員に質問をするなど、議会についての学習を深められ、議会との距離が近づいたのではないのでしょうか。今後はこの経験を通じて、議会や政治に関心を持ってもらえることを期待するものです。

(副議長)	(議長)	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
奥野 眞弓	藤木 弘樹	西村 義誉	赤淵 邦男	渡邊 清造	石田 直規	山崎 一美	小牧 薫	今井 重則	森重 重則	

もりやま市議会だより
編集委員



●用紙:適切に管理された森林の木材を利用したFSC®認証用紙
●インキ:環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
●印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷